平成28年度 消費者問題シンポジウムin甲府

平成28年12月10日 PM1:30~4:30 あしたの山梨を創る生活運動協会 会長 飯窪さかえ

1 「あしたの山梨を創る生活運動協会」について

県内の各種団体・NPO・グループなどで組織し、より暮らし安い地域社会の実現へ向けて、自主的、また自立した活動の推進に対し、支援と育成、情報提供を行い住民の新しいライフスタイルへの意識改革を図っていくための取組みを進めている。

設立 昭和40年「山梨県新生活運動協会」 昭和63年に現在の組織名に改定

2 活動推進ビジョン

「住み良い安全・安心なまち・くらしづくり運動の推進」

- 3 事業計画
 - (1)実践活動集団の育成(生活会議・生活学校運動集団及び消費者団体活動集団等の支援、育成事業)。
 - (2)山梨県消費者団体活動補助事業並びに消費生活地域講座委託事業等の実施。
 - (3)関係機関・団体等との連携事業への参加。
 - (4)公益活動法人あしたの日本を創る協会に加盟し、各種事業に参加。
- 4 時代の変動と活動
 - 40年代~60年代
 - (1)環境づくり市民運動 国土を美しくする運動 社会生活のルールを守る運動
 - (2)「資源とエネルギーを大切にする運動」・「家電製品の安全性の確保」
 - (3)「子どもの食生活の安全性」
 - (4)昭和62年度「消費者の生活意識についての実態調査」実施。 平成年代~現在
 - (1) 県行政委託消費者啓発事業「消費者教育等についての意識調査」実施。
 - (2)新しい時代に対応した住民運動による社会構造の改革についての研修。
 - (3)「地球温暖化防止をめざす実践活動」への取組み。
 - (4)「新しい消費者運動の進め方について」研究会実施。(食の安全性)
 - (5)「住民自治による協働のまちづくり」の推進。(防災と自治会活動)
 - (6)消費者被害未然防止運動の推進。(おれおれ詐欺防止啓発活動・キャンペーン等)
 - (7)「食生活の安全性の確保」(条例策定への要望・請願)
 - (8)日本の食糧事情と消費段階における「食口ス問題」の検討。

5 活動の課題

時代の変動による社会的課題の変化等に対応した活動に取組み、地域課題の発見、掘り起こしにより、実態調査とその分析結果と問題点等についての専門的学習を行い、問題点を解決してく方策として、地域住民への情報提供等を実施してきている。

しかし、会員個人は精神面・生活面で自立した消費者として活動に参加するようになっていくが、一団体の活動では広く地域社会の消費者への意識啓発の変革と社会的課題の解決には至らないという新たな課題に取組み、県内消費者団体のネットワーク化による連携強化による活動のスタートとなっている。(県内5団体)

しかし、昨今の消費者問題は生産・流通・消費・廃棄の各分野における消費者自 らの行動による環境・経済・社会に与える影響は多大な問題だと考えた時、一人で も多くの全ての消費者(ライフステージ)の消費者教育が喫緊の課題だと考えてい る。

6 課題解決をめざす消費者団体活動の社会的役割について

自分ひとりだけでなく多くの消費者が、国内外の経済事情や地球環境などを考え、より住み良い安心安全な生活が持続可能な社会の発展と改善に積極的に参加し、社会環境を整備し、諸々の課題解決のための活動の担い手として、行政施策と業界及び関係団体との協働体制をもって行動して行くべきだと考えている。

7 課題への取り組み実践活動 「個」からコミュニティ活動へ

- (1)地域課題の分析と発見 *現場の問題把握・基礎的学習(実態調査の実施)
- (2)調査分析による結果の検討と課題を明確化
- (3)問題解決策の企画提案と実施

行政・企業・学校・自治会との連携、公共及び民間施設やサービスの活用、 自主事業、関係機関からの委託・補助事業の実施。

(対話集会・消費生活講座・消費者フォーラム・活動発表と意見交換会)

8 法律・条令等による消費者教育の推進

現在の「やまなし消費者教育推進計画」の進め方について

- (1)「消費者教育推進地域協議会」の総合的・分野別による課題等の具体的な 推進策の検討
- (2)市町村行政と連携して実施していくことを基本に、消費者行政を進めるための部署並びに市町村の消費者行政担当部課の明確な体制強化
- (3)消費生活相談員・協力員等の養成、担当者の専属配置(身分保障、待遇改善等) *キーパーソンの存在の有無等により市町村施策に格差が生じる
- (4)消費者力アップのための市民社会づくりの研究と啓発活動の推進により、 地域の核的な各団体等との連携によるネット化・新たな協働活動が可能な総合 組織の創設による施策としての推進が望まれる。